

# 4 社会に生きる一員として

- (1) 法やきまりを守り社会で共に生きる
- (2) つながりをもち住みよい社会に
- (3) 正義を重んじ公正・公平な社会を
- (4) 役割と責任を自覚し集団生活の向上を
- (5) 勤労や奉仕を通して社会に貢献する
- (6) 家族の一員としての自覚を
- (7) 学校や仲間に誇りをもつ
- (8) ふるさとの発展のために
- (9) 国を愛し、伝統の継承と文化の創造を
- (10) 日本人の自覚をもち世界に貢献する

## 法やきまりについて学んだこと



私たちの社会には、国で作られた法律、都道府県や市町村で作られた条例などがある。また、学校や学級のきまりを守って、学校生活を送っている。

法やきまりは守らなければいけないと分かっていても、忘れてしまったり、どこか反発したくなったりすることはなかっただろうか。

- 法やきまりについて学んだことや、生活のいろいろな場面で知ったこと、感じたこと、考えたことを書いてみよう。

人間は誰にでも、自由に幸せを求めて生きる権利がある。しかし、ときとして、自分の権利と他人の権利とが対立することがある。

私たちの社会は、一人一人の支え合いがなければ、成り立たない。そのため一人一人の権利を保障するとともに、それぞれが果たすべき義務を明らかにしたり、対立を未然に防いだり、解決したりする方法として、法やきまりを生み出してきた。

法やきまりの意義を理解した上で、互いに権利を尊重し、安全で安心して暮らせる社会を実現するために、一人一人が果たすべき役割を考えていきたい。



# (1) 法やきまりを守り社会で共に生きる

## 権利と義務って何だろう

法やきまりは、  
人々の権利を守り  
みんなで社会を支え合うために、  
義務として「しなければならない」ことや、  
「してはならない」ことを定めている。



- 一人一人が義務を果たさなかったり、自分の権利と他人の権利が衝突したときにきまりがなかったりしたら、どのようなことが起こるだろうか。身近な法やきまりを例に考えてみよう。

## より良い社会を目指して

私たちの先人は、皆が快適に暮らせるための方法を話し合い、合意し、法やきまりとして定めてきた。そして、それを守ると同時に、時代の変化に応じて、より良いものに変えてきた。

法やきまりは、私たち自身のものであるという自覚をもち、しっかりと守った上で、より良いものに見直していくことも、私たちの大切な役割である。

- 私たちの身の回りのきまりについて、生活の変化に対応するために、見直すべきものがあるかどうかを話し合ってみよう。

## 社会の秩序と規律



一つの楕円のボールをめぐって、  
激しくぶつかり合うラグビー。  
みる者はグラウンドで展開される  
迫力と緊迫のゲームに興奮し、感動する。  
激しくボールを奪い合った選手たちが  
たった一吹きホイッスルで攻防を解き、  
さっと二手に分かれる。  
ルールを守る姿と  
互いを尊敬し合う精神がここにある。

ルールがなければラグビーは単なるボールの奪い合いとなり、  
競技として成り立たないばかりか、  
観戦している私たちに感動を与えることもないだろう。  
ラグビーでも、バレーボールでも、  
サッカーでも、野球でも、  
これは、スポーツ競技全てに共通する。  
競技の中で、ルールは誰もが守るものと定められ、  
もしこれに反する行為があれば、罰せられる。

## 法やきまりの意義

法やきまりを破ったら、刑罰を受けるだけでなく、相手に対する償いをする責任を負う。  
また、そのことで自分や周囲の人のそれまでの生活が失われることもある。

- 法やきまりを守ることの意義について、考えたり話し合ったりしたことを書いてみよう。

## saying

この人のひと言

義務心をもっていない自由は本当の自由ではない。

夏目漱石

■なつめ そうせき (1867~1916)  
小説家。『坊っちゃん』『それから』など。

法律の規定に触れさえしなければ  
何をやっても可いという思想ほど、  
社会に迷惑をかけるものはない。

吉野作造

■よしの さくぞう (1878~1933)  
民本主義を唱えた政治学者。

約束は必ず守りたい。  
人間が約束を守らなくなると社会生活は出来なくなるからだ。

菊池寛

■きくち かん (1888~1948)  
小説家。『父帰る』『恩讐の彼方に』など。

●あなたの見つけた言葉、考えたこと。

## message

メッセージ

サッカーの審判員は、時に「カードを乱発し荒れた試合となった」と、あなたも主審がゲームを荒らしたような言われ方をされることがある。

しかし、サッカー国際主審である西村雄一さんは言う。「カードをもらうようなことをしてしまっただな、と選手が感じられるように接することができれば、選手はフェアプレーの心を出し、プレーに集中してくれるはず。ワールドカップでも、Jリーグでもジュニアの試合でも、カードに相当する行為に違いはないので、同じように対応する。そうすることで、その選手が、未来の大事な試合で同じような行為でカードをもらわなくなる。年齢が上がる。ですから、カードに相当する行為があったときには選手の年齢やカテゴリーに関係なく、ちゃんとカードを提示することが選手のために大切。」

西村さんは二〇一〇年FIFAワールドカップ南アフリカ大会で、ブラジル対オランダという強豪国同士の一戦で主審を務め、さらに決勝戦では万が一のときに主審の代役を務める第四審判に抜擢された。スポーツは、しばしば社会の縮図として例えられることがある。守るべきルールがあり、それに反した行為は罰せられる。サッカーの主審は違反行為かどうかを判断するが、罰則を与えるかどうかは判断していない。「サッカーのルール」が違反に基づいて罰則を設定している、主審はそのルールを施行しているのである。

「選手が守るべきルールは同じなので、プロであろうと、少年少女のサッカーであろうと区別なく同じ対応をする。」

同時に、西村さんは言う。「その選手の人間性が悪いわけではありません。ただ、カードに相当する行為をしてしまっただけ。罰則を与えられるのはその『行為』であって、その『人』ではありません。」



ワールドカップでも、  
Jリーグでもジュニアの試合でも、  
カードに相当する行為に  
違いはない。

西村雄一

●東京都出身。サッカーのプロフェッショナルレフリー(PR)。国際主審。小学校からサッカーを始める。指導をしていた子供のチームが審判の誤った判定により負けてしまい、悔しい思いをしている子供たちを見て「選手の夢をかなえる審判になろう」と審判員の道を歩み始める。●会社員をしながらアマチュアの試合で審判活動を続け、1999年に1級審判員として登録、2004年にスペシャルレフリー(SR、現PR)。2010年のワールドカップでは4試合の主審を務めた。



ワールドカップで主審を務める西村さん

西村雄一 (にしむらゆういち) 1972~

「駄目だと言ったら駄目だ。」

「どうしてですか。かわいいそうじゃないですか。僕、入れてあげますよ。」

「お前が言わないのなら俺が言う。そこをどくんのだ。」

立ちほだかる山田を押しつけて、佐々木は窓口に顔を出した。

「申し訳ございません。お客様。あいにくだった今、入場券の販売を終了いたしましたので、規則上お入れするわけにはまいりません。またの御来園をお待ちいたしております。」

高校生くらいだろうか、流行のファッションに身を包んだ二人組の若い女の子たちは、佐々木の言葉に不服な顔をしながらもきびすを返して去って行った。

この市営の動物園の入園終了時刻は、午後四時、今わずかに数分を回ったところだった。

「まったく、佐々木さんは頭が固いんだから、二、三分過ぎたからってどうしたって言うんですよ。今日はまだ随分客が入っているんですよ。」

「お前がかわいそうだと思う気持ちは分かる。しかしまあ待て、俺の話を聞いてくれないか。」

そう言うと佐々木は、何かを思い出すかのように、ゆっくりと話し始めた。

何年前か前、今お前がやっている入園係の仕事をしていた元さんっていう人がいたんだ。元さんは、定年までの数十年をこの動物園で働いていたんだ。その働きぶりは誰もが感心するものだった。ところが定年間に奥さんを亡くしてしまって、子供がいなかったものだから、話相手も身寄りもなかった。

その落胆ぶりは、見ていると気の毒なくらいだったよ。「このまま職場を去ったら、何を楽しみに生きていこうかねえ。」元さんのいつもの口癖だった。しかし、

それまでの勤勉さと真面目さをかわれて、退職後も引き続き臨時で働かないかという話がかもち上がったんだ。元さんの生きがい、またできたというわけだ。

確か学校が春休みに入った頃だな、きつと。毎日終了間際に、決まって女の子が弟の手を引いてやって来たんだ。小学校三年生くらいの子なんだよ。弟の方は、三、四歳といったところかな。いつも入場門の柵の所に身を乗り出して園内をのぞいていたんだ。時々弟を抱っこしてのぞかせてやったりしてね。そんな様子がほほ笑ましくて俺と元さんは顔を見合せて眺めていたよ。

そんなある日のこと、入園終了時間が過ぎて入り口を閉めようとしていると、いつもの姉弟が現れた。何だかいつもと様子が違う。

「おじちゃん、お願いします。」

「もう終わりだよ。それにここは、小さい子はおうちの人と一緒にないと入れないんだ。」

「でも……。これでやっと入れると思ったのに……。キリンさんやゾウさんに会えると思ったのに……。今日は弟の誕生日だから……。だから見せてやりたかったのに……。」

今にも泣き出さんばかりの女の子の手には、しっかりと入園料が握り締められていた。何か事情があって、親と一緒に来られないということに察しが付いた。

「そうか、そんなにキリンやゾウに会いたかったのか。よし、じゃ、おじさんが二人を特別に中に入れてあげよう。その代わり、なるべく早く見て戻るんだよ。もし、出口が分からなくなったら係の

きびすを返す  
後戻りする。引き返す。



人を探して、教えてもらいなさい。おじさんはそこで待っているからね。」

入園時間も過ぎていく。しかも小学生以下の子供は、保護者同伴でなければならぬという園の規則を元さんが知らないはずがない。けれども、何日も二人の様子を見ていた元さんだった。元さんのそのときの判断に俺も異存はなかった。

二人を中に入れた元さんは、雑務を済ませてすぐに出口の方に回った。

「御来園のお客さまに閉園時刻のお知らせをいたします。五時をもちまして当園出口を閉園いたします。本日は、中央動物園に御来園、誠にありがとうございました。またのお越しをお待ち申し上げます。」

閉園十五分前の園内アナウンスだった。別れの曲が流れ、園内の人々は足早に出口へと向かう。出口事務所の前で待っていた元さんは、さっきから何度も自分の腕時計と、歩いてくる人々とに交互に視線を向けていた。

閉園時刻の五時、とうとう人の流れが止まり、もう誰も出てくる気配はない。今にも門は閉鎖されようとしている。それからが大変だった。出口の担当職員に二人の姉弟を入場させたいきさつを告げ、各部署の担当係員に内線電話での連絡が行き渡った。園内職員を挙げて一斉に二人の子供の捜索が始まったのだ。

十分、二十分、刻々と時間は経過する。事務所の中、祈るような気持ちで元さんは連絡を待った。一時間もたつただろうか、うつすらと辺りが暮れかかった頃、机の上の電話のベルが鳴った。

「見付かったか。」

園内の雑木林の中の小さな池で、遊んでいた二人を発見したとの報告だった。

数日後、事務所へ元さん宛てに一通の手紙が届いた。

その手紙を元さんは、何度も何度も繰り返し読んでいた。そして、俺にも読んで聞かせてくれたんだ。

前略

突然のお手紙で驚かれることと思います。お許しください。私は、先日そちらの動物園でお世話になりました二人の子供の母親でございます。その節は、皆様に大変な御迷惑をかけてしまいましたことを心よりお詫び申し上げます。ことの成り行きの一部始終を知り、私の親としての不甲斐なさを反省させられるばかりでした。

実は、主人が今年に入って病気で倒れてから、私が働きに出るようになったのです。その間、あの子たちは、いつも私の帰りを夜遅くまで待っていることが多くなりました。弟の面倒を見ながら待っている幼い娘の姿を想像すると、どんなに大変だったか、寂しかったか。今更ながらに胸が痛みます。そんな折りに、子供から聞いたのが動物園の話でした。今度連れて行ってあげると言ってはみるものの、仕事の関係上、そんなめどすら立たない日々でした。

よほど中に入りたかったのでしょう。弟の誕生日だったあの日、娘は自分で貯めたお小遣いで、どうしても中に入れて見せてやりたかったのだと思います。

そんな子供の心を察して、中に入れてくださった温かいお気持ちに心から感謝いたします。自分たちの不始末は、子供ながらも分かっていたようでした。けれども、あの晩の二人のはしゃぎようは、長い間この家で見ることでできなかった光景だったのです。

あの子たちの夢を大切に思ってください、私たち親子にひとときの幸福を与えてくださったあなた様のごことは、一生忘れることはないでしょう。

本当にありがとうございました。

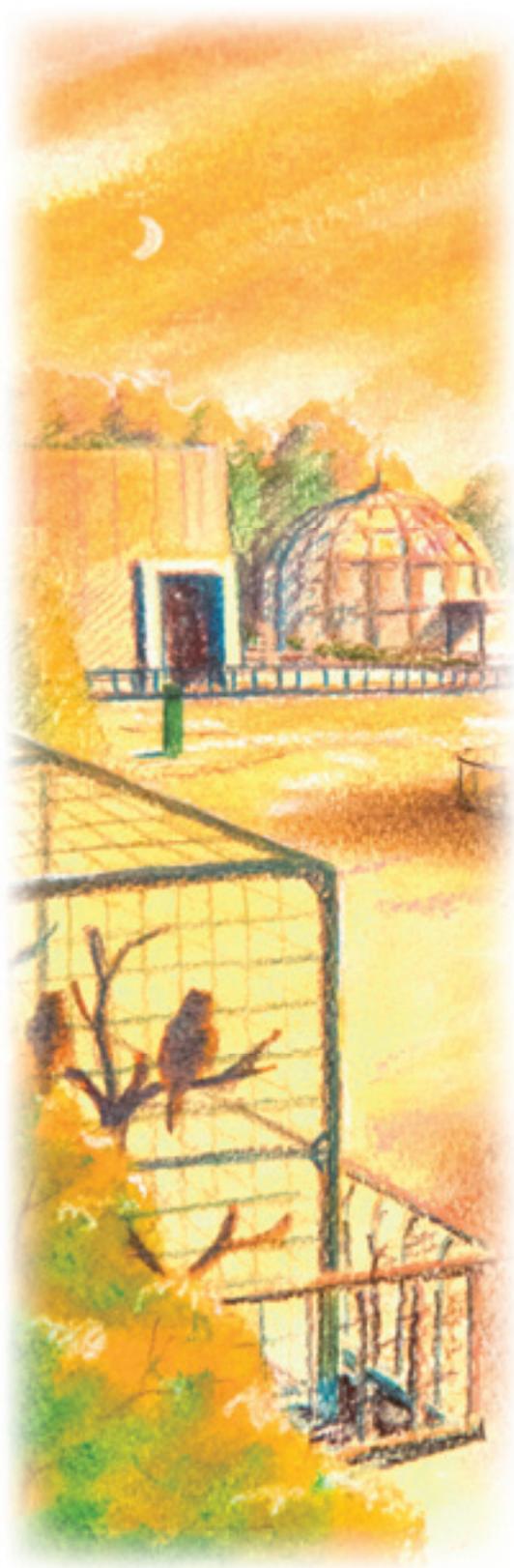
かしこ

異存  
反対意見。

不甲斐ない  
情けないさま。

不始末  
他人に迷惑をかけるよう  
な行いをする事。また  
その行いやそのさま。

● 感じたこと、考えたこと。



ところが、喜びもつかの間、元さんは上司から呼び出された。しばらくして、戻ってきた元さんの手には、また一通の手紙が握り締められていた。それは、「懲戒処分」の通告だった。

今度の事件が上の方で問題になっていたのであった。元さんは停職処分となった。それにしても……。俺はどうしても納得いかなかった。あんなにあの子たちも母親も喜んでくれたじゃないか。それにここの従業員だって、みんな協力的だった。それなのに何でこんなことになるんだ。

元さんは、二通の手紙を机の上に並べて置いた。そしてそれを見比べながらこう言ったんだ。

「佐々木さん、子供たちに何事もなくてよかった。私の無責任な判断で、万が一事故にでもなっていたらと思うと……。この年になって初めて考えさせられることばかりです。この二通の手紙のお陰ですよ。また、新たな出発ができそうです。本当にお世話になりました。」

元さんの姿に失望の色はなかった。それどころか、晴れ晴れとした顔で身の回りを片付け始めたのだった。

その日をもって元さんは自ら職を辞し、この職場を去って行ったんだ。

今日のようなことがあると、元さんのあの日の言葉がよみがえってくるんだよ。

佐々木は、窓越しに園内を眺めながら最後の言葉をつぶやくように言った。

「御来園のお客さまに閉園時刻のお知らせをいたします。……」  
ちようどそのとき、退園を促す園内アナウンスが流れ始めた。

懲戒処分  
罰則の意味をもつ職務上の処分。

上の方  
職場の幹部、上司。

## 国際スポーツの場でも

### オリンピック憲章（抜粋）

#### オリンピズムの根本原則

1. オリンピズムは人生哲学であり、肉体と意志と知性の資質を高めて融合させた、均衡のとれた総体としての人間を目指すものである。スポーツを文化と教育と融合させることで、オリンピズムが求めるものは、努力のうちに見出される喜び、よい手本となる教育的価値、社会的責任、普遍的・基本的・倫理的諸原則の尊重に基づいた生き方の創造である。
4. スポーツを行うことは人権の一つである。すべての個人はいかなる種類の差別もなく、オリンピック精神によりスポーツを行う機会を与えられなければならない。それには、友情、連帯そしてフェアプレーの精神に基づく相互理解が求められる。
6. 人種、宗教、政治、性別、その他の理由に基づく国や個人に対する差別はいかなる形であれオリンピック・ムーブメントに属する事とは相容れない。



## 現代の企業でも

近年、会社として守るべき規範を定める企業が増えている。

### （例）〇〇会社企業行動憲章

- 一、より良い商品を作ります
- 一、環境保全に努めます
- 一、社会貢献活動を進めます

など



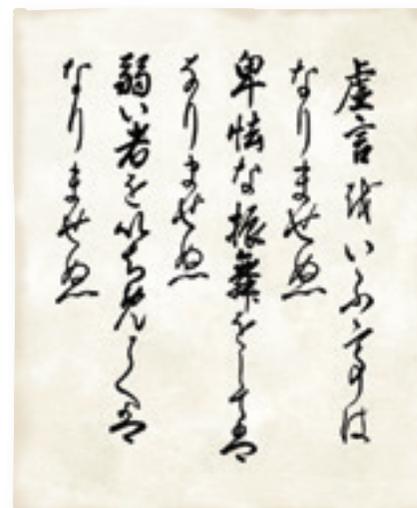
## 古くから

世界の歴史を遡ると、古代ヨーロッパでつくられ、発展したローマ法は、近代のヨーロッパの法に大きな影響を与え、今日の法の基礎となっている。

我が国の各地にも古くから伝わる社会規範があり、人々に尊重されてきた。

「仕の掟」(抜粋)

虚言をいう事は  
なりませぬ  
卑怯な振舞をしては  
なりませぬ  
弱い者をいじめては  
なりませぬ



▲江戸時代の会津藩で、藩士としての心構えを定めたもの。子供たちは「仕の掟」を学び、藩士としてふさわしい人間になるため、学問や武術に励んだ。

法やきまりは、社会生活に秩序を与え、摩擦を少なくして個人の自由を保障するために作られたものである。私たちも、社会の一員として、法やきまりの意義やそれらを守るこの意味を考え、より良いものに発展させていこう。

# 一人一人が守るべきものがある

## 公德心、社会連帯の大切さ

もし、私たちの社会が、他人の迷惑を考えず、  
自分勝手な行動をとる人ばかりになってしまったら、どうなるだろうか。  
公共の場における他者への配慮や思いやりを大切にし、  
一人一人が助け合い、つながり合いながら、  
安心して暮らせる社会の実現を目指すにはどうすればよいただろうか。

- 公德心や社会連帯の大切さについて、学校生活や毎日の生活の中で感じたことや体験したことを振り返りながら、考えたことをまとめてみよう。

1年
2年
3年



近年、社会における人間関係が希薄化してきたと言われる。確かに、公共の場において、自分のことだけを考え、周りの人たちに迷惑をかけている人や、困っている人がいても気付かない振りをする人を見掛けることがある。

私たちの社会では、法やきまりで定められていないことでも、その場にに応じて、周りの人に配慮することや、互いに助け合うことが必要だ。

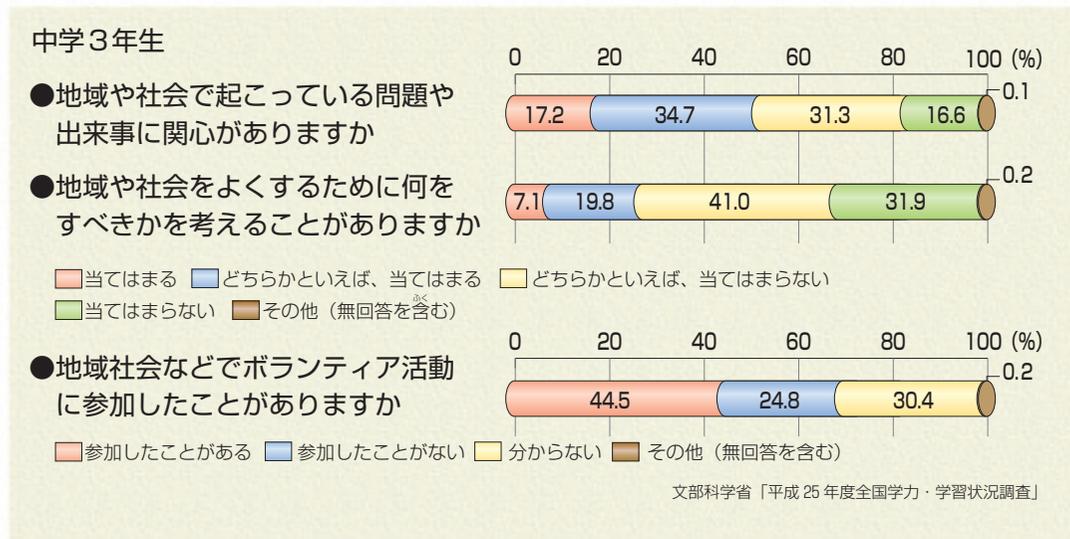
社会の一員として、一人一人が手を携え、安心して生活できる環境をつくらなければならないために、私たちができることを考えていきたい。



# (2) つながりを持ち住みよい社会に

## 社会に対する興味関心

自分の身の回りや社会で起こっている様々な問題は、いつか、別の誰かが解決してくれると、他人事のように考えてはいないだろうか。自分たちが生きていく社会を良くするために、自分たちも関わっていこうとする態度を育ててみよう。



## 私たちの社会連帯の実践

- より良い社会づくりに向けた、自分自身の具体的な関わりを考えてみよう。

## 他者への配慮、思いやり



公共の場では、周囲の人への配慮を呼び掛けるポスターなどが、よく掲示されている。その場の状況に応じた適切な行動をとる上で大切なことは何だろうか。

- 町で見掛けた、他者への配慮や思いやりがあったと思った行為について、自分の考えを書いてみよう。

# message

「一中生に、声をかけて下さい！」

東日本大震災発生数日後の平成23(2011)年3月18日、岩手県大船渡市立第一中学校の生徒が、被害を受けた自分たちの地域の役に立とうと「一中生に、声をかけて下さい！ 何でもやります」という大見出しの新聞を発行しました。

新聞は「希望」と名付けられて発行を続け、支援の輪を広げていきました。



大船渡市立第一中学校が発行した新聞「希望」第一号

# column

人物探訪

「富をつくるという一面には、常に社会的恩誼あるを思い、徳義上の義務として社会に尽くすことを忘れてはならぬ。」

これは幕末から明治、大正、昭和にわたって日本の近代経済社会の基盤づくりに貢献した渋沢栄一の著書『論語と算盤』の中の言葉です。渋沢は、一般には、実業家として日本で初めて株式会社

の基礎となる組織を立ち上げ、銀行や製紙会社、船舶会社など多くの企業の創設と育成に関わり、近代日本の資本主義形成を先導してきたことで知られています。

渋沢は一方で、社会公共事業にも力を注ぎました。十九世紀の末、明治維新という華やかな日本の近代黎明の影で、多くの人が貧困と飢えに苦しむという社会情勢を憂い、明治十二(一八八〇)年に東京府養育院の院長となり、同院の活動に尽力し、身寄りのない子供やお年寄り、路上生活者などを受け入れ救済しました。貧しい人に税金を使うと怠け者をつくるという反対意見を「政治は仁に基づいて行われなければならない。」と敢然と突っはねたそうです。亡くなる前年の年の瀬に、社会事業に取り組む人々が渋沢の家に陳情に訪れました。生活に困っている人たちが救済する救護法の成立に力を貸してほしいというものでした。渋沢はそのとき九十歳で体調を崩し寝込んでいたそうです。しかし、陳情の人々の話を聞くと、すぐさま政府の要人に面会を申し込み、出掛けようと思います。家人や往診に来ていた主治医は慌て、外出を必死に止めました。しかし渋沢は「いくら年をとっても、人間を辞職するわけにはいかん。」と言ってそれを聞き入れなかったという話が、渋沢の四男の秀雄の著書にあります。

この言葉から、人間である以上は、何らかのかたちで社会に役立つ存在でありたいという、渋沢の強くそして深い思いが伝わってきます。



いくら年をとっても  
人間を  
辞職するわけにはいかん  
渋沢栄一

●現在の埼玉県深谷市の出身。実業家。幕末期に幕臣としてヨーロッパを訪問し、進んだ産業や、商人の社会的地位の高さに刺激される。●明治維新後、大蔵省(現財務省)に勤めた後は、銀行、製紙会社、ガス会社などの企業設立に関わった。●商業教育に力を入れたほか、利益を社会に還元することを説き、社会貢献活動にも熱心に取り組んだ。



インドの詩人タゴールを自宅に招いた渋沢(左)

渋沢栄一(しぶさわえいいち) 1840~1931

明治の初め、華やかな鹿鳴館で、訪れたドイツ人医師に『私がこれまで出会った最も魅力的な女性』と称賛された一人の女性がいました。限られた家庭の子女しか教育を受けられなかった時代。フランスに留学し、華族女学校の教師として日本の女子教育に奔走していた筆子（石井筆子）です。明治三十五（一九〇二）年、筆子らの努力で女子教育が充実しつつあったある日、筆子はもう一つの道へと進むうとしていました。

鹿鳴館  
国際的社交機関として明治政府によって建てられた洋館。  
奔走する  
物事がうまく進ぶようあちこち忙しく駆け回って努力すること。

女学校の校長室の窓から、外に広がる緑がまぶしく輝いている。明るい光が差し込む校長室の机を筆子は慈しむように見つめた。日本の未来を築く女子を育てる。その筆子の夢を支えてきた学校を、今日、筆子は手放そうとしていた。  
「強い人は弱い人を助けなければなりません。」

筆子の耳に、ふと、遠い日に聞いた言葉がよみがえった。

あれは、筆子が女学校の教員になったばかりの頃、ある英語講演の同時通訳をしたときだ。講師はアメリカ先住民のための学校を設立した女性。彼女の父がいつも彼女に教え聞かせていた言葉だという。困難の中で意志を貫き通した女性の姿は、自信にあふれていた。筆子はいつしか自分自身に問い掛けていた。

「私にできることは何だろうか。」

当時、筆子は、生まれたばかりの次女の病気の看病に追われながら仕事を続けていた。三歳の長女

には知的障害があることも分かった。明治半ばの日本、知的障害のある人には、学ぶ場所も働く場所もない時代だった。筆子の華やかな活躍を知る世間の人々は、「かわいそうに」と筆子に同情の目を向けた。私は負けない、と筆子は思った。日本の将来を担う日本人女性たちを育てることが自分の仕事。筆子はきっぱりと前を見つめた。

生まれつき病弱だった次女恵子は、わずか一歳で亡くなった。その悲しみが癒されない中で生まれ三女の康子にも障害が見付かる。更に追い打ちをかけるように、筆子の仕事を理解し、支えてきた夫も、病でこの世を去った。筆子と子供たちを残して。

筆子たちの努力で日本の女子教育は実を結びつつあった。だが、筆子の心には晴れない思いがあった。自分の娘たちはこのまま社会の片隅でひっそりと生きていくのか。

「私にお嬢さんを預けませんか。お嬢さんのような子供たちのための学校を創って、教育を受けさせたいのです。」

そう言ったのは、筆子の学校に講師として招かれた石井亮一だった。（教育？）筆子は亮一の言葉に驚いた。母である筆子ですら、娘たちは社会の重荷なのだと思うていたのだ。

「この子たちに教育を？」  
不思議そうな顔の筆子に、亮一は力強く理想を語った。アメリカに留学して最先端の障害児教育を学んだ亮一は、ふさわしい環境があれば知的障害児もその子の歩みで学び、育ち、社会で働くこともできる、と確信していたのだ。その夢に、筆子の心は踊った。

（この夢を実現させたい。自分もその役に立ちたい。）

亮一の歩む道を共に進もう。そう決意して、筆子は、これまで育ててきた女学校を仲間の一人に託したのだった。女学校の校長室の扉を閉め、筆子は亮一のもとへ向かった。

亮一は、滝乃川学園を創設し、親をなくした子供たちや障害のある子供たちへの教育を充実させよ



うとしていた。筆子は一教師として子供たちに向き合い、自らも障害児教育について学んでいった。その情熱は、二人の心を強く結び付けた。筆子は亮一と結婚し、学園の充実に奔走する。ゆつくりと、しかし確かに学んでいく子供たちのたくさんの笑顔が、日々の苦勞を乗り越える大きな力を与えてくれた。

次女恵子、三女康子を病で亡くした筆子のもとには、長女幸子だけが残されていた。学園の子供たちと共に成長していく幸子の姿は筆子の心の支えであった。その幸子も、入退院を繰り返し返した後、筆子に看取られて目を閉じた。筆子は初めて声を上げて泣いた。幸子になってほしいと願って名付けた幸子、豊かな恵みがありますようにと名付けた恵子、そして、健康に育ってほしいと思いを込めた康子。大切な娘たちの誰一人として幸せにしてやれなかった。突き刺すような痛みが胸に迫った。

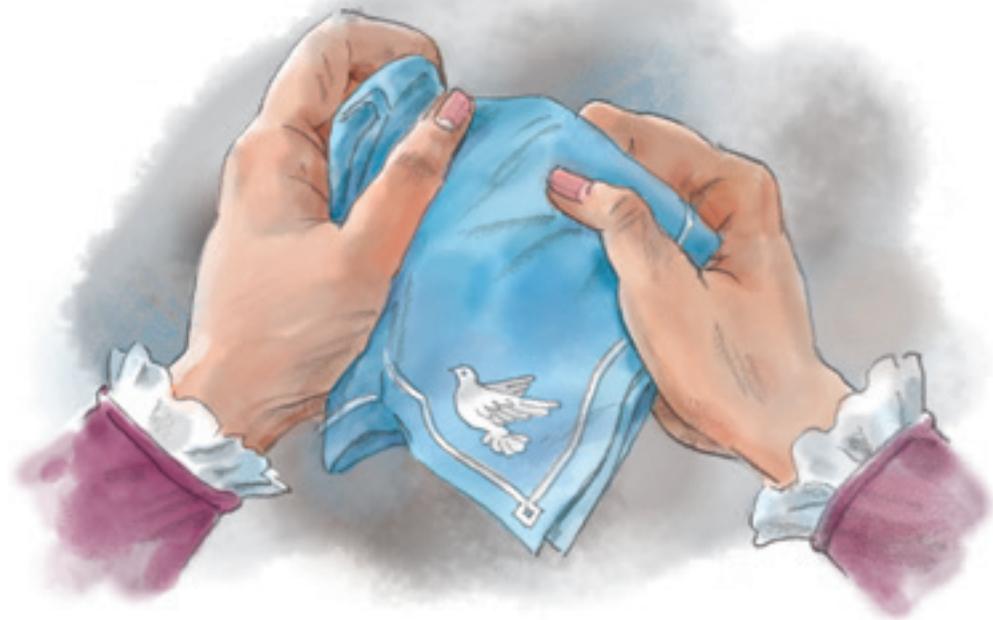
筆子は幸子が学園で描いた絵や刺しゅう入りのハンカチを手を取った。その一枚に小さな鳩が刺しゅうされていた。仲間たちと一緒に一針を丁寧に入れる姿が目につかぶ。広い世界へ飛び立つ日を迎えられなかった娘たち。ハンカチを強く握り締め、筆子は再び強くなろうと決意した。学園の子供たちを守り育てるのが自分の使命だ。あの

20

15

10

5



子供たちがいつも笑顔で暮らせるように支えていこう。苦しいこともつらいことも、子供たちと一緒に乗り越えていこう。

大正九（一九二〇）年の秋、筆子が学園の教育に取り組んで二十年がたったある夜、学園で火災が発生した。大火に襲われる中、筆子たち職員は必死に子供たちを避難させた。さらに、火の中へ入って子供を救おうとして、筆子自身も足に大きなけがをしてしまう。この火災で、園児六人の命が失われた。火事の原因は、一人の子供の火遊びだった。

火で遊ぶことの危険が分からない子供。火が目の前に迫っていても、恐ろしさが分からない子供。また、恐ろしさのあまり、逃げることもできず布団にうづくまって死んでいった子供たち。自分が何もできなかったことに、筆子は立ちすくんだ。

社会から見放された子供たちを守るのが自分の使命。そのためにも強くならなければ。そう決意してここまで歩んできた。だが、その子供たちを目の前の危険から救ってあげられなかった。助けを求めていただるうに。迫りくる火の中でどんなに苦しんだらうか。

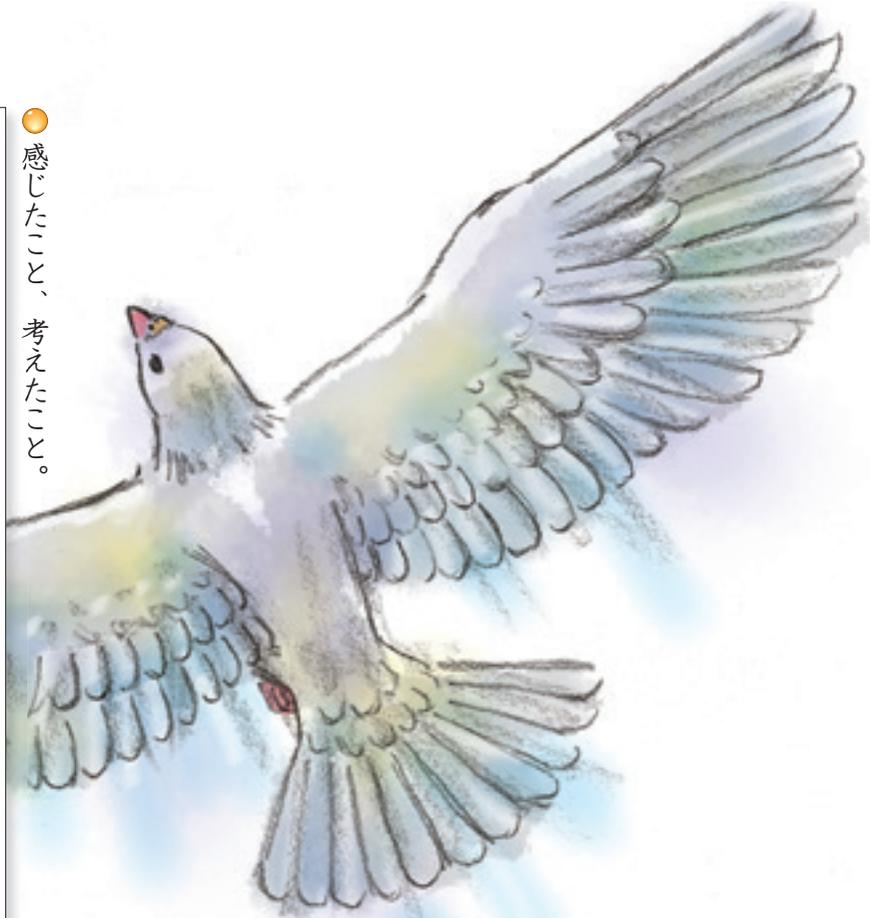
20

15

10

5

● 感じたこと、考えたこと。



筆子は、亮一と共に学園を再開した。学校で学び、社会で働く。その可能性が全ての人に開かれた社会へ。筆子の歩みは、最後まで止まることがなかった。

15

誰一人、守ってあげられなかった。自分の使命などと、何という思い上がりだろう。亮一も同じ思いだったのだろうか。学園の廃止を決意した亮一に筆子は黙ってうなずいた。この先、一生、亡くなった子供たちを思ってひっそりと生きていこう。ところが、筆子の元に、学園の廃止を知った人々からたくさんの方が寄せられた。学園存続のために寄付金を送ってくれる人。筆子が教えた卒業生からも。筆子の故郷からも。励ましの手紙を読む筆子の眼前に故郷の海が広がった。少女だった頃、切り立つような坂道を一気に駆け下りると、突然視界が開け、青い海が筆子を受け止めるように広がっていた。入り組んだ湾に重なり合う島々の深い緑の中から、一羽の鳥の影が水面を低くかすめ、やがて青くどこまでも広がる大空へと、高く、遠く飛び立っていった。

10

助けられなかった子供たちの声が聞こえる。(せんせい。)と呼ぶ声をする。

5

「私には子供たちの声が聞こえる。」

と筆子はつぶやいた。自分は強かったのではない。あの声に助けられていたのだ。その声に応えよう。

応えなければならぬ。私が、私たちが、この社会の中にあの子たちの居場所を創るのだ。もう一度、そして、何度でも。